

劣化修理方針

今後、修理仕様を具体的に設定していくため、保護の設定方針、現状の劣化状況を基に、<西園寺公望別邸跡・旧池田成彬邸>の修理方針を以下のように設定する。

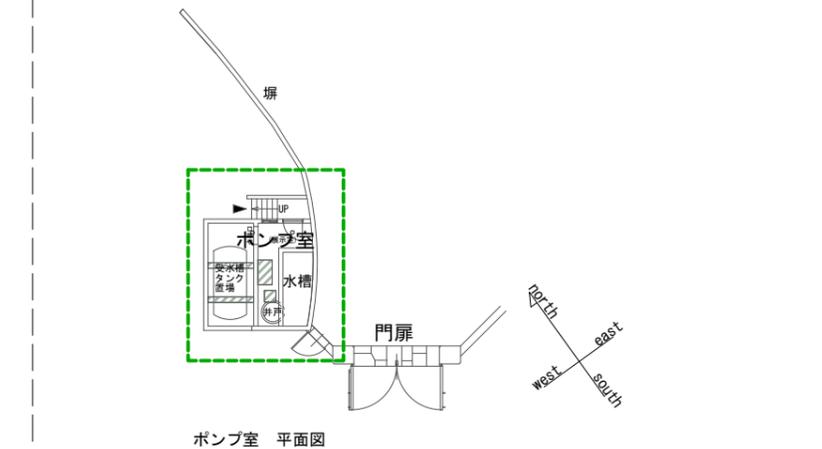
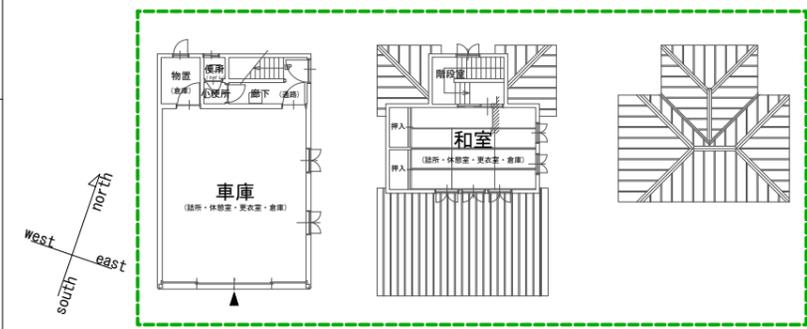
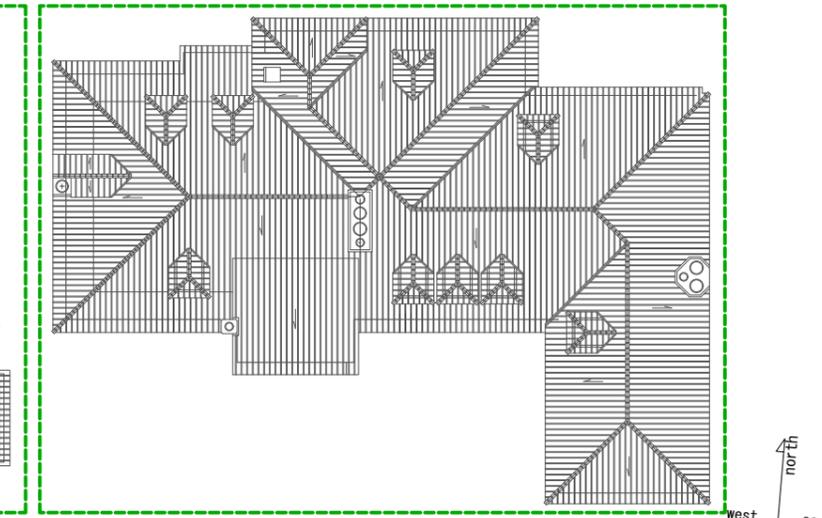
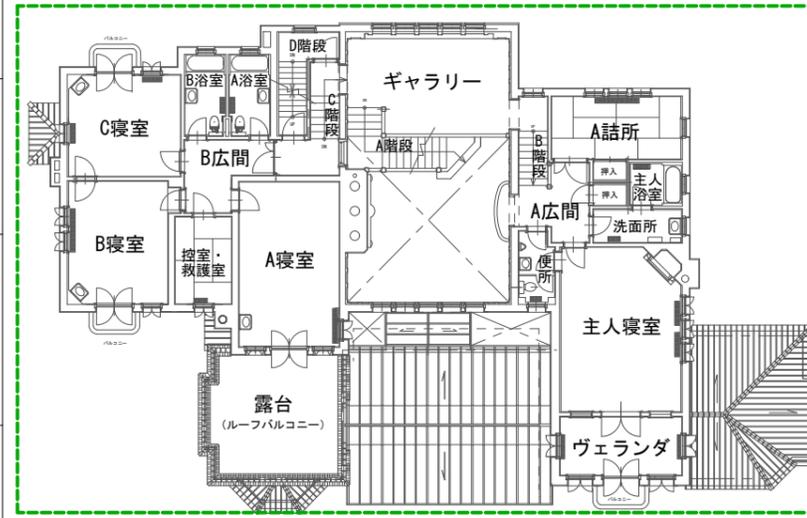
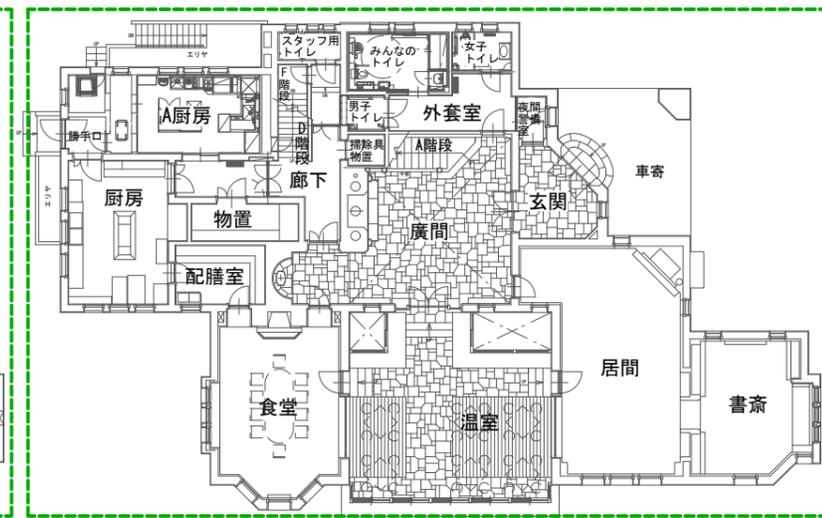
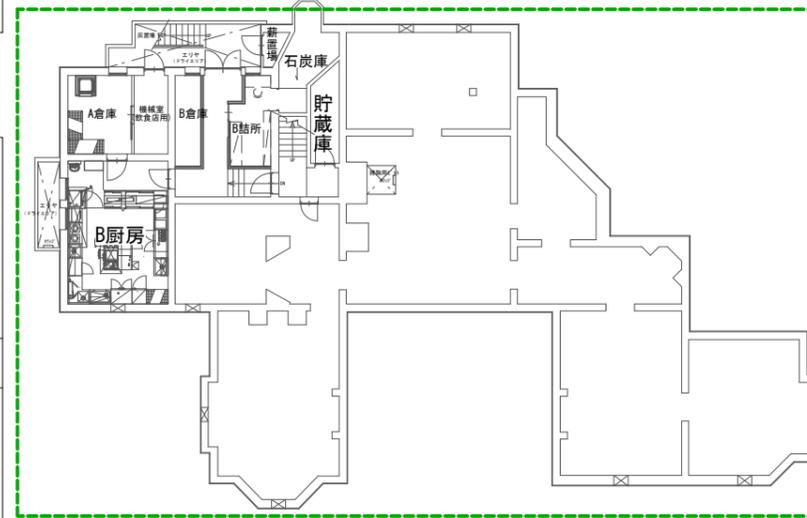
【西園寺公望別邸跡・旧池田成彬邸 劣化修理方針】

部分修理及び屋根葺替とする。

【その他付属棟】

部分修理及び屋根葺替とする。

主要部位	劣化状況概略	修理方針
躯体	コンクリート躯体は、圧縮強度的には問題がないが、部分的にクラックや鉄筋爆裂、中性化が生じている。また、躯体内配管部からの漏水跡も一部確認される。温室は、鉄骨材の錆や柱等木材の腐朽が部分的に生じている。	コンクリート躯体は、鉄筋爆裂部にセメント系材料充填、ひび割れ部に樹脂系あるいは珪酸系系の注入工法、中性化進行部に再アルカリ化工法などの部分修理を行う。構造に悪影響のない躯体内配管は残置する。温室の劣化が生じている鉄部は錆落とし、防錆処理の上、塗装する。木部は、根継、継木、矧木対応とする。
小屋組材	主屋の小屋はほぼ健全だが、ドーム窓周辺の小屋組材は、雨染みが生じている（漏水は現在進行中）。温室の小屋は、桁、垂木の腐朽や鉄材の錆が全体的に生じている。	取替や部分修理が必要な部材は、在来仕様に倣い、旧状に復す。温室の劣化が生じている鉄部は錆落とし、防錆処理の上、塗装する。
内外造作材	漏水箇所の木部造作材腐朽や雨染み跡、建具枠等の木部造作材仕口に部分的に隙間が生じている。また、外部鉄製手摺などの鉄部に錆が全体的に生じている。	取替や部分修理が必要な部材は、在来仕様に倣い、旧状に復す。外部手摺の錆は、錆落とし、防錆処理の上、塗装とする。雨染等汚損材の対応は、部分ペイント・塗装とする。全体の塗り直しはしない。
内外仕上材	左官材の浮きやひび割れ、塗装材の剥落、タイルの浮き、壁紙の剥がれ、石材の汚損等各仕上に、経年劣化が生じている。	取替や部分修理が必要な部材は、在来仕様に倣い、旧状に復す。当初塗装材については、活膜を残し、当初色を上塗りする。外壁や内壁の当初仕上の上に施されている後補修の扱いは剥離方法を含め対応方法検討中。廣間の石貼（千歳石）に生じている汚損は表面の簡易清掃程度（見た目はほぼそのまま）とする。
建具	全体的に建付け不良が生じ、部分的にガラスの割れや、木部欠損、箱錠や丁番の破損が生じている。鉄部は全体的に錆が生じている。	取替や部分修理が必要な建具は、在来仕様に倣い、旧状に復す。上下窓、網戸、錠戸、格子等鉄製建具は、状態の良いものは錆落とし、防錆処理、塗装の上再利用する。再利用不可の場合の対応方法検討中（加工工法や新規材の素材、建具保管など）
屋根	瓦葺屋根は、部分的な瓦のずれ、割れが生じ、小屋ドーム窓周辺などの漏水が生じている。温室のガラス葺き屋根は、ガラスや固定金物の欠損が生じている。	瓦は一旦解体の上、原則再利用。下地は野地板まで維持。ただし、雨仕舞不良のドーム窓は板金による工法改善を行う。銅製樋は全て取替。温室ガラス葺きは、当初ガラスを再利用することを基本として検討する。
その他什器等	ガラスの割れ等部分的な破損、劣化が生じている。	取替や部分修理が必要な造り付け家具等は、在来仕様に倣い、旧状に復す。



※ 部屋名は、「R1 明治記念大磯邸園邸宅現況調査業務(令和2年3月)」の平面図に記載される部屋名を基に設定。ただし、[ ]の部屋名は、便宜的に設定した名称。部屋名は公開後に向けて、今後精査する必要がある。

■ : 半解体修理(該当なし)  
□ : 部分修理

※屋根は全面葺替

劣化修理方針図



(1) ギャラリー天井 擬木梁の雨染み跡  
⇒清掃の上、タッチアップ程度の補修で検討中



(2) A階段 手摺、框、板壁等造作の雨染み跡  
⇒清掃の上、イゾング塗装補修で検討中



(3) 車寄北側外壁  
後補吹付材 ⇒剥離方法検討中  
鉄筋爆裂 ⇒モルタル充填



(4) A寝室 外部鉄製上下窓全体の錆  
鍍戸の錆大  
⇒対応方法検討中



(5) 西側ドライエリア外部鉄製上下窓の錆大  
⇒対応方法検討中



(6) 温室  
木製桁腐朽 ⇒取替  
ガラス葺屋根 ⇒対応方法検討中



(7) 廣間 暖炉等千歳石汚損  
⇒表面簡易清掃の上、  
再利用(汚れは落とさない)